

## 第14回糸満市総合教育会議議事録

日 時 : 令和6年2月22日(木) 16時30分から17時45分  
会 場 : 糸満市役所会議室 5-d  
出 席 者 : 當銘市長  
屋良教育長、玉城教育長職務代理者、長嶺委員、徳村委員、山城委員  
協議・調整 : 糸満市地域福祉センター整備等基本計画及び市民ふれあいセンター兼福祉避難  
事 項 所整備基本計画について  
出 席 職 員 : [企画部]  
金城企画部長、喜納政策推進課長、仲間政策・脱炭素推進係長  
[教育委員会]  
福元教育部長、有銘教育指導監、宮里教育総務課長  
事務局職員 : [企画部]  
翁長行政経営課長、長谷川行政経営係長  
傍 聴 人 : なし  
議事の経過 : 次のとおり

---

事務局 : 本日の協議・調整事項は、「糸満市地域福祉センター整備等基本計画及び市民ふれあいセンター兼福祉避難所整備基本計画について」の一件です。会議を前に事務局から依頼があります。会議での発言を正確に記録するため、発言の際はマイクをご使用ください。事務局からは以上です。

---

當銘市長 : 皆さまこんにちは。本日はよろしく申し上げます。

協議・調整事項につきまして、はじめに、私から南部病院跡地等一帯で進めるプロジェクトの概要を説明します。その後、企画部から協議・調整事項の詳細を説明します。私の説明資料は、「南部病院跡地等利用について」になります。

本市には現在、さまざまな課題があります。総合計画においては、老朽化した施設の更新や複合化が挙げられています。その具体的な施設として、学校給食センターや生涯学習支援センター、願寿館、シルバー人材センターなどがあります。ほかの課題としては、災害時の要配慮者支援の強化、大規模災害時の応急・回復・強靱化、市民活動支援団体の事業継続の支援、旧南部病院跡地等の有効利用、情報通信ネットワークの充実・拡充、新物流団地などでの新たな雇用の創出、観光関連事業で活躍する人材の確保・育成の場などが挙げられています。

南部病院跡地等についてですが、これまで、本市の地域医療、福祉の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、令和2年度に南部病院の移転後、土地と建物が利活用されていない状況がありました。

また、南部病院跡地等の周辺で土地区画整理事業が予定されており、周辺の開発から取り残されている状況もありました。ほかにも、南部病院跡地の周辺には社会福祉協議会があり、老朽化による建て替えを検討してきましたが、具体的な解決策がなく進展していない状況がありました。

当銘市長 : そこで、先ほど挙げた本市のさまざまな課題を解決するため、南部病院跡地等造成事業基本計画を策定し、その中で企業の立地意向調査を行い、その意向を踏まえた整備計画や事業化手法などの検討を行ってきたところです。

この図（資料4ページ）は、南部病院跡地等造成用地におけるイメージパス図です。左側の区画と、中央上側の区画が企業誘致促進ゾーンとなります。このゾーンは約2.7ヘクタールあり、情報通信や健康増進、観光、産業支援といった機能を有する企業の誘致を図りたいと考えています。

市民ふれあいゾーンは、図面右側から中央下の図になります。面積は3.6ヘクタールあり、先ほど挙げた本市の課題を解決するため、当該ゾーンに市民交流機能、社会福祉機能、防災機能、サポート機能、健康増進・介護予防機能、交通機能、給食センターといった機能を備えます。

具体的には、平時には市民のふれあいの場、災害時には要配慮者の避難所となる市民ふれあいセンター兼避難福祉避難所を整備し、そこには生涯学習支援センターの機能、願寿館機能、社会福祉センターの大ホールの複合化を目指しています。また、地域交流の場として、仮称糸満市地域活動支援センターを整備し、青年団協議会や女性団体連絡協議会といった社会教育団体などの活動拠点を整備していく予定です。

本市の地域福祉の拠点となると地域福祉センターも、当該エリアに整備します。地域福祉センターは、平時は社会福祉協議会に活用してもらい、災害時にはボランティアセンターの役割を担ってもらいます。

右側の上の図は、老朽化している給食センターを移設したイメージです。左下の図は、防災機能を備えた多目的広場として整備するイメージ図となっています。

企業誘致促進ゾーンのイメージ図（資料5ページ）です。真ん中にある6階建ての建物は、海への眺望を活かしたウェルネスリゾートホテルをイメージしています。また、進出する民間企業と防災協定を締結し、隣接する市民ふれあいセンター兼福祉避難所や社会福祉センターと連携し、防災拠点の一端を担う計画です。

市民ふれあいゾーンのイメージ図（資料6ページ）です。多目的広場から見たイメージとなっています。防災的機能として、かまどベンチの設置や、太陽光を電源とする照明を設置する予定です。左手の建物が市民ふれあいセンターで、向かい側の建物は地域活動支援センターを想定しています。

南部病院跡地造成用地を含めた現時点の想定スケジュールは、おおむね令和9年度の完成で、令和10年度から供用開始を見込んでいます。

地域福祉センター、市民ふれあいセンターについては、本会議の協議・調整事項になりますので、この後に企画部から説明がありますが、現状として、基本計画のパブリックコメントを実施し意見をいただいているところです。

地域福祉センターは、令和8年度中に完成を見込み、市民ふれあいセンター兼福祉避難所は、令和9年度の完成を見込んでいます。

給食センターについては、PFIで事業者を選定する予定となっております。現

- 
- 当銘市長 : 在はアドバイザー事業者の選定を終え契約しているところです。
- 企業誘致促進ゾーンについては、地区のインフラ整備の状況にも影響を受けますが、基本計画時点では令和8年度に開発申請、その後に造成工事を行い、令和10年度に分譲を想定しています。
- 以上が「南部病院跡地等利用について」の説明になります。それでは、本日の協議・調整事項「糸満市地域福祉センター整備等基本計画及び市民ふれあいセンター兼福祉避難所整備基本計画について」、企画部から説明をお願いします。
- 
- 仲間政策・脱炭素推進係長 : 協議・調整事項について、概要版を使用して説明します。先に、「糸満市地域福祉センター整備等基本計画【概要版】(案)」から説明します。9ページの「エリア別の必要機能の整理」について、多目的広場に必要防災機能の整理と動線計画を検討しています。11から12ページにおいて、「防災関連施設の整備方針」を定めており、耐震性貯水槽、非常用トイレ、かまどベンチなどを必要な施設として整理しています。
- 12ページの「緑地の整備方針」については、「緑地①」で空間の融合に配慮した緑地空間の整備と、「緑地②」で各施設間の交流を意識した緑地空間の整備を検討しています。
- 駐車場については、既存施設の駐車場ニーズを整理し、必要台数の算定を行い、計画段階では140台程度確保する配置計画を提示しています。なお、駐車場については、各施設の配置に応じて検討することになるため、実際の台数は増減することがあります。
- 次に、14ページ「市民ふれあいゾーンの土地利用計画」について、先ほど説明した内容を踏まえ、どのようなゾーニングにするかを整理しており、検討委員会の中で議論し、施設や緑地の配置、動線計画、交通、駐車場計画や造成計画などを整理した内容を17ページに提示しています。
- 3つの施設が配置されたゾーンへの進入路は、前面道路からアクセスする際の高低差を考慮した位置に二箇所設置し、歩車分離の動線となっています。駐車場については、176台駐車できる計画となっています。
- また、多目的広場側の緑地は平地とし、市民ふれあいセンターと地域活動支援センターの間に交流空間を設け、西側施設からの景観を確保する計画としています。さらに、災害時の物資搬入などを想定し、多目的広場に行き来できるスロープを設置する計画としています。
- 次に、19ページ「市民ふれあいゾーンの防災計画・避難計画」についてです。災害時には、救護活動や避難活動の拠点としての役割を担うため、災害直後から緊急時、応急時、復旧・復興時といったフェーズに応じて、各エリア・施設ごとに防災・避難計画を整理しています。特に、公園・緑地エリアにおいて、応急時の受入可能人数や非常用トイレの数、耐震性貯水槽の大きさ、かまどベンチや避難用テントの数を整理しています。
- 20から21ページに5つの施設整備基本方針を提示しています。また、地域福祉センターの導入機能についても、平時と災害時の在り方を整理し、特に災
-

仲間政策・脱炭素推進係長

： 害時に災害ボランティアセンターへ移行するため、72 時間継続して活動ができるよう非常用発電設備などの設置について検討することとしています。

次に、施設への導入機能について、団体アンケートや各課ヒアリング、シンポジウムなどの意見を反映し、諸室構成については、大研修室、小会議室、相談室、事務室、ボランティア活動室、防災倉庫、備品庫、書庫、設備スペース、男女トイレおよびバリアフリートイレ、ラウンジスペース、共有部分、ピロティなど在于方について検討、整理しています。

建物規模と改装計画について、階層は平屋建て、または2階建てを想定していますが、利用しやすさなど総合的に検討した結果、平屋建てを基本として、今後基本設計で詳細に検討します。平屋建ての諸室イメージについては、記載されている諸室配置イメージ図（29 ページ）を参照ください。ここで提示しているレイアウトは一例であり、今後の基本設計、実施設計において具体的に検討することをご了願います。

また、地域福祉センターは、災害時にはボランティア拠点施設に移行するため、財源として緊急防災・減災事業債を活用する予定です。

32 ページは事業方式の比較検討になりますが、市民への福祉サービスや生涯学習など過度に採算性に捉われることなく、一定水準のサービス、公平性や継続性が担保される必要があること、また、災害時にボランティア拠点を担うことから、地域福祉センターについては、公設公営方式もしくは指定管理者委託方式が望ましいと考えています。

次に概算工事費について、地域福祉センターの建築工事および市民ふれあいゾーンの外構工事について、記載の試算（32 ページ）となっています。

地域福祉センターについては、全国の過去 10 年間に着工した類似用途の建築物の工事単価を用いて、今後も建設費の高騰が予想されることから、15%の上昇率を見込み約 5.5 億円程度と試算しています。

市民ふれあいゾーンについては、数量はおおむねの面積配分による規定によって、過去の建設事例における工事費を参考とし、今後も建設費の高騰が予想されることから、ここでは 20%の上昇率を見込んで約 4.6 億円程度と試算しています。ただし、多目的広場などの整備については、市土地開発公社において造成の基本設計などを行っていますので、その概算工事費と整合を図っていく考えです。

次に、施設管理運営計画について、災害時の利用も想定し、平時における事業目標を社会福祉協議会における災害ボランティアセンター研修会・設置訓練の実施、自主防災組織などによる防災教育の実施としています。

また、ランニングコストについては、一般的な考え方を踏まえた内容となっています。ただし、ランニングコストの費用対効果を提示する必要があることから、事務局で費用対効果を調査し、今後作業部会や検討委員会に諮り、基本計画への掲載について検討します。

財源計画について、施設整備に当たり、目的や整備内容に応じて、国や沖縄県の支援措置の活用や財源の確保を行いながら、効率的に事業を実施できれば

仲間政策・脱炭素推進係長

：と考えています。

整備スケジュールについては、令和6年度に基本・実施設計、令和7年度に建設工事を行い、令和8年度の供用開始を予定しています。現社会福祉協議会の解体については、令和8年4月ごろから着手する想定をしています。

「糸満市地域福祉センター整備等基本計画【概要版】(案)」の説明は以上です。

次に、「市民ふれあいセンター兼福祉避難所整備基本計画【概要版】(案)」について、9ページから説明します。市民ふれあいセンター兼福祉避難所についても、地域福祉センターと同じように、5つの施設整備方針を定めています。

災害時に要配慮者を受け入れる福祉避難所に移行するため、非常用発電設備などを備え、72時間継続して活動できるよう整理しています。

災害時の福祉避難所としての導入機能について、施設整備方針に基づき、諸室を活用することとしています。災害時の福祉避難所へ移行後の要配慮者の受入収容人数については、家族などの付添を含め約200人が収容できるよう計画しています。諸室の避難室への転用と収容人数の想定については、12ページになります。

市民ふれあいセンターへの導入機能について、現行施設で行われている団体活動やサークル活動、イベントなどを引き続き実施できるよう効率的に集約し、交流促進性、安全性、利便性、環境対応、まちづくりへの波及性などを検討して必要な機能を計画しています。

また、災害時の機能については、平時の機能の性質から災害時への容易な転用ができる機能を計画しています。団体アンケート、各課ヒアリング、シンポジウムなどの意見を反映して、大ホール、研修室、プレイルーム、調理室、和室、多目的室、カームダウン室、防災備蓄倉庫、シャワー室、管理室、トイレ、授乳室、ラウンジスペース、エントランスホール、廊下ほか設備スペースなど各諸室の考え方を整理しています。これら諸室の導入規模については、本施設の機能の維持を前提とし、今後の基本・実施設計の中で算定します。

諸室の関連性については、利用者と管理者の適切なゾーニング、平時・災害時とも利用しやすい動線計画とするため、記載している関連性を図式化(24ページ)しています。このレイアウトも一例であり、詳細は基本設計・実施設計で検討します。

また、市民ふれあいセンター兼福祉避難所の財源として、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用する予定です。

事業方式の比較検討について、市民への福祉サービスや生涯学習、災害時における福祉避難所機能など、過度に採算性に捉われることなく、一定水準のサービス、公平性や継続性が担保される必要があることから、市民ふれあいセンターについても公設公営方式もしくは指定管理者委託方式が望ましいとして整理しています。

次に、概算工事費について、市民ふれあいセンター建設工事については、記載のとおり試算しています。試算に当たっては、全国の過去10年に着工した類

仲間政策・脱炭素推進係長 : 似用途の建築物の建設工事の工事費単価を用い、今後も建設費の高騰が予想されることから15%の上昇率を見込み、約14.6億円程度と試算しています。

次に、施設管理運営計画について、先ほど沖縄振興特別推進市町村交付金を活用するとお伝えしましたが、成果目標を設定する必要があります。この指標として、市民の交流を図るイベント年12回、防災訓練時のアンケートで安心安全な訓練ができたとする回答率80%、平時の年間利用者25,000人として設定しています。

管理運営体制については、先ほど、公設公営方式もしくは指定管理者委託方式が望ましいと説明しましたが、災害時の福祉避難所の活用においては、災害対応において訓練を受け、対策本部をはじめとする関係部局との連携を確保するため、市の直営での運営が必要だと考えます。

施設の管理計画の検討については、一般的な内容を記載していますが、詳細は今後各課と調整していきます。

ランニングコストの考え方について、一般的な考え方を踏襲した内容となっていますが、地域福祉センターと同じように、費用対効果を含めて提示する必要がありますと考えています。事務局で検討し、作業部会や検討委員会に諮り、基本計画へ反映させたいと思います。

財源計画について、施設の目的や整備内容に応じて、国や沖縄県の支援措置の活用と財源を確保しながら、効率的に事業を実施します。整備スケジュールは、令和6年度に基本設計、7年度に実施設計、8から9年度にかけて建設工事を行い、令和10年度の供用開始を計画しています。

以上が「市民ふれあいセンター兼福祉避難所整備基本計画【概要版】(案)」の説明となります。

当銘市長 : 協議・調整に移ります。委員の皆さま、ご質問やご意見はありますか。

屋良教育長 : 地域福祉センター整備等基本計画【概要版】17ページの土地利用計画のA3の図面について、地域福祉センターと市民ふれあいセンターの説明はありましたが、地域活動支援センターの説明がないということは、これから説明はあるかと思いますが、高嶺小学校の耐震化されていない校舎を壊して、その後設置するプレハブをこの場所に移転して活用するというのでよいでしょうか。

当銘市長 : そのとおりです。プレハブの校舎を利用するというので、理解をお願いします。

屋良教育長 : また、今日のような説明というか、内容が充実していくというのでよいでしょうか。

当銘市長 : 協議・調整はその都度行いたいと思います。

山城委員 : すでに回答を得ていますが、再確認です。医療施設の跡地は造成が難しいと言われていて、この土地の造成をすぐに着工することは難しいのではないかとこの確認と、社会福祉センターは古い建物なのでアスベストの問題があるかと思っていますが、前に建築の時の確認ではアスベストはないということを知っていますが、そのことについてあらためて教えてください。

喜納政策推進課長	： 南部病院のアスベストは土地開発公社が担当しており、すでにアスベストは撤去されていることを確認しています。土壌汚染は調査を行っているところで、複数個所でベンゼンが確認されていると聞いていますが、随時撤去していく予定で問題はないと聞いています。 社会福祉センターのアスベストについては、解体に係る設計などが入っておらず確認できていませんが、仮にアスベストがあった場合、安全に撤去されていくものと考えています。
山城委員	： 実施設計のときに確認しますか。
喜納政策推進課長	： 社会福祉センターの解体を前に設計を入れる必要があるかと思しますので、その際にアスベストの確認をすることになるかと思います。
山城委員	： 解体の設計はいつになりますか。
喜納政策推進課長	： 地域福祉センターが完成した後に移転となりますから、その前に解体の設計を入れることになるかと思います。
當銘市長	： ほかにご意見やご質問はありますか。
玉城教育長 職務代理者	： 先ほど教育長からもありましたが、地域活動支援センターに関して、高嶺小中連携一貫校の開校は令和10年度を目途としており、その前の令和9年度ぐらいに仮設校舎をこちらへ移転させ、活用するということですか。また、具体的な時期は公表されていますか。
喜納政策推進課長	： 高嶺の小中学校校舎が完成した後、使わなくなった後にこちらへ移転してきます。移転の1年前ぐらいに計画を立て、その時期ごろから関係団体と調整していくことになるかと思います。
當銘市長	： 新校舎が建ってからじゃないと子どもたちがそちらへ移動できませんので、子どもたちの移動後に仮設校舎をこちらへ移転させ、地域活動支援センターになるということです。
當銘市長	： ほかにご意見やご質問はありますか。
長嶺委員	： 生涯学習支援センターについて、市民のふれあいの場、スペースがどうしても限られてしまうと思います。コロナ禍が明けて稼働率もアップしている中で、移転先の施設の諸室で足りるのかということや、人員配置も十分にできるのかということ、また、利用を希望する時間帯が重なることも多いかと思しますので、その調整や人員配置などについて教えてください。
喜納政策推進課長	： ヒアリング調査で稼働率などを調べる中で、また、施設の集約化を図っていく中で、現在の稼働率からは上がっていきませんが、各団体で利用調整をしていくことを考えています。 公共施設の稼働率は60から70%が理想と言われていますが、現在の稼働率はそれよりも低くなっています。施設の集約化を図る中で、利用調整を図り稼働率を引き上げていくイメージです。
仲間政策・脱炭素推進係長	： 先月の事前勉強会でも説明しましたが、生涯学習支援センターの現在の稼働率を試算し、また、それ以外の施設である願寿館のほか、健診の利用状況などを踏まえると、長嶺委員のお話のとおり利用時間が重なるというところは数字

仲間政策・脱炭素推進係長	： として把握しています。ただし、施設の稼働率を60%まで上げていきたいと考えていますので、今後、サークル活動をしている団体やそれを所管する各課と話し合いをして、利用時間の調整を図り稼働率を高めたいと考えています。現時点において、特に大ホールの利用希望時間が重複すると確認していますので、そこを調整したいと思います。他方、生涯学習支援センターの大きい部屋を使用している場合、必ずしも大ホールを使う必要がないとも考えられ、大研修室や中研修室がありますので、そこを使用していただければと考えています。
當銘市長	： ほかにご意見やご質問はありますか。
屋良教育長	： 南部病院跡地等造成用地について、市長が説明した資料の想定スケジュールでは、地域福祉センターの工事が令和7年度までとなっています。その後、令和8年度に社会福祉センターが移転すると考えてよいでしょうか。また、新しい給食センターは、現在の社会福祉センターの場所に建てるということでしょうか。給食センターの建設が遅れないよう計画どおり進めることをお願いします。
當銘市長	： 遅らせることはできませんので、スケジュールどおり進めていきます。
屋良教育長	： 令和8年度からは、社協は新しい場所に移っているということですよ。
當銘市長	： 社協が移転しない限り給食センターが建設できませんので、遅れないように取り組みます。
山城委員	： 要望として、せっかく新しく福祉センターやふれあいセンターをつくりますので、月曜日は休みとかではなく、常時開いていてみんなが利用できるような運用の仕方について考えていただきたいと思います。
喜納政策推進課長	： これから管理運営計画を作成しますので、山城委員の要望について、計画を作成する中で検討していきたいと思います。
玉城教育長 職務代理者	： 糸満市地域福祉センター整備等基本計画【概要版】(案)の5ページに、「○新たな前面道路を見なし道路として開発許可を申請(今後県協議予定)、道路整備が完了するまでは既存の道路を活用」とありますが、詳細について教えてください。
仲間政策・脱炭素推進係長	： 検討している開発手法に関係します。市街化調整区域は建物を建てることに制限がある地域のため、地区計画を定めることを目指しています。また、老朽化した社会福祉センターの機能を受け継ぐ地域福祉センターを早期に建設する必要があり、給油所から社会福祉協議会に行く道路を見なし道路とした開発許可の申請について検討しています。さらに、市民ふれあいゾーンの真ん中にある市道認定がされた道路の整備を予定していますので、それを見なし道路として開発許可が取れないかということも考えています。
玉城教育長 職務代理者	： 「糸満市地域福祉センター整備等基本計画(案)」の49ページに柏崎市の写真があります。本計画の緑地は、この写真のようなイメージになるということでしょうか。また、50ページの地域活動支援センターの箇所に大石田町の写真がありますが、仮設プレハブを持ってきたとき、この虹のプラザのような利用しやすい形でリニューアルするという考えでよろしいでしょうか。

仲間政策・脱炭素推進係長	： 緑地の写真は、このような緑地であればいいなという趣旨で提示しています。交流空間の活かし方については、今後整理していきます。
玉城教育長職務代理者	： 50ページのイメージ写真について、地域活動支援センターとなる仮設プレハブは教室として区切られているはずなので、少し手直ししないと写真のような形にはならないだろうと思いますが、どうですか。
仲間政策・脱炭素推進係長	： 地域活動支援センターは、仮設校舎のプレハブを移転させる予定なので外観を変えることはできませんが、中の間仕切りを広げたりすることは可能かと思っています。昨年度に一度、どのような団体が利用するかといったことを整理していますので、教育委員会が想定しているプレハブの構成も踏まえながら、必要な面積などを整理していきたいと思っています。
屋良教育長	： 先ほど長嶺委員からも質問がありました、生涯学習支援センターの現在の稼働率やサークルの利用についてです。生涯学習センターではたくさんのサークルが活動をしていますし、要望もあります。いろいろな相談を受けながら現在の場所で運営しています。願寿館や社協もいろいろな活動をしており、これらを集約化していくものがふれあいセンターになるかと思っています。管理運営体制をこれから作成するということでしたので、生涯学習センターがこれからどうなるのかという不安を抱えている中で、予算や人事配置などについて、教育委員会としっかりと協議・調整をしながら進めることを要望します。
當銘市長	： 教育委員会としっかりと協議・調整をしながら進めていきます。
徳村委員	： 多目的広場で予定している活動内容やその対象者について、現時点で把握しているものがあれば教えてください。
仲間政策・脱炭素推進係長	： 多目的広場は現在、野球をする人が多いかと思っています。多目的広場の整備は土地開発公社で行います。駐車場の整備も併せて行いますが、これまでと同じような利用ができるよう整備するものと考えています。
徳村委員	： 現在は、大人が野球で使っているかと思いますが、せっかくの多目的広場なので、子どもたちに夢を与えるという意味でも、少年野球や市内のスポーツ、少年野球大会とか、子どもたちやすべての市民が使えるようにしていただければと思います。
仲間政策・脱炭素推進係長	： 利用に当たっては制限をすることはないかと思っていますので、そのような利用についても問題はないかと思っています。
長嶺委員	： 地域福祉センター整備等基本計画の防災計画（19ページ）の中で、4,300人から8,600人の避難を想定していることについて、人数の幅が広い理由を教えてください。これだけ幅が広いと、必要な備蓄食料や貯水槽の大きさなどが違ってくるのではないかと思います。
仲間政策・脱炭素推進係長	： 19ページのエリア・施設ごとの防災・避難計画について、フェーズごとに検討していることは先ほどもお話ししたとおりです。災害が起こった場合、多目的広場に避難して来ることを想定しています。この多目的広場の面積は8,600

仲間政策・脱炭素推進係長 : 平方メートルあります。国のガイドラインでは、1平方メートルから2平方メートル当たり1人が避難できる考えとなっており、4,300人から8,600人が避難できる想定になります。

その後、3時間から3日間程度、地域福祉センターと市民ふれあいセンターは72時間継続して活動できる考え方がありますので、応急時に避難してきた人が一般の指定避難所に行くこともありますし、ここにとどまって避難を続ける人もいる中で、受入可能人数を565人と想定しています。これは、駐車場を活用した車中泊も含めています。

この3日間に必要な機能として、トイレについては、災害時のガイドラインの基準だと100人に1つか2つとされていますので、6個から12個の設置が必要だと考えています。

貯水槽については、565人であれば1日3リットルが必要になります。それが3日分だと、飲料用水専用として5.08平方メートル程度のものがが必要です。生活用水として、565人で1人当たり10リッターから20リッターの3日分として、少し幅を持たせていますが、16.95立米から33.9立米です。トイレの洗浄水としては、トイレが6個から12個必要ですので、日量2,400リットルの3日分という想定から、ここも幅を持たせて43.2立米から86.4立米というところです。貯水槽については、66立米から126立米のものがあれば対応できると考えています。

かまどベンチについては、汁物400シーシーで1人当たり100人分の調理が可能として、565人分を同時に調理するのであれば、鍋が6個あれば足りると想定しています。かまどベンチ1台につき鍋2つ設置できる想定で3台と考えています。

避難用テントについては、175人の5人用テントという想定で35張あれば対応可能だと整理しています。

当銘市長 : ほかにご意見やご質問はありますか。

玉城教育長  
職務代理者 : 想定スケジュールの話がありましたが、やはり高嶺小学校の移転改築事業が関係してきます。令和10年度に小中一貫校が開校されなければ、関係する事業に相当な支障が生じてきます。地域活動支援センターもその後でないとできませんので、教育委員会へのご支援、ご指導をよろしくお願いいたします。

当銘市長 : 教育委員会と一緒に、早期実現に向けて全力で取り組んでいきますので、これからもよろしくお願いいたします。

長嶺委員 : これだけ多くの予算がかかっている中で、給食費の増額分の公費負担が計上されていることに感謝します。国や県の給食費の無償化が実現するまで、令和7年度以降も、私も子育て最中で、保護者の皆さまからのご意見もいただいていますので、ぜひとも継続するようお願いします。

当銘市長 : 県が無償化の公約を掲げており、市長会の中で私たちも知事に無償化の早期実現を要望していますので、それまでの間はやっていきたいと思えます。

屋良教育長 : お礼になります。管理職の内示が学校でありまして、内示を臨時教育委員会

屋良教育長 : 会議で行い、県の方に上げています。その中で指導主事も併せて内示がありましたが、令和6年度から1人増員ということで、小中学校ともにさまざまな課題を抱えていますので、この時期に増員をしていただいたのはとてもありがたく思っています。指導主事を含めて学校支援をしながら、教育を充実させていきたいと思います。

山城委員 : 2つ要望です。本日も医療的ケア児のスペースなどの話が出ていましたが、受け入れをするには人材が必要です。人材育成はすぐにできるものではありません。学校でも医療ケア児が入るということで当初予算にありましたが、そういう人たちを大事にする仕組みをつくっていただいて、やはり人材はお金を払わないとつけれないところがありますので、予算化はしっかりと行っていただきたいと思います。この人たちが災害時に私たちのことを助けてくれる人材になりますので、力を入れていただきたいと思います。

もう一つは、私は生活困窮の人の相談を受けていますが、やはり大学・高校もそうですけど、大学に行くにもお金がないのであきらめる人が結構います。そこに力を入れてほしいと思います。

全国的にも貸与ではなく給付型が増えてきていますので、糸満市も給付型を増やしてほしいと思います。予算を見たときに、給付型を増やす財源がないところもあるので、ふるさと納税とか寄付があったときに、市長部局から教育委員会の人材育成に毎年度積み立てるような流れをつくっていただけないかなと思います。

金城企画部長 : ふるさと納税の話がありましたので、以前からある人材育成事業において、ぜひ、ガバメントクラウドファンディングという制度がふるさと納税にありますので、その活用や企業版ふるさと納税の活用も企画していただきたいなと思いますし、私たちも支援していきたいと思いますので、まずは動かれることを望みます。

當銘市長 : 医療的ケア児の支援につきましては、市も取り組んでいますが、医療法人・以和貴会と協定締結をし、昨年8月の台風第6号の際に避難所として家族を含め引き受けていただいています。今後とも連携をしながら取り組んでいきたいと思います。

當銘市長 : ほかにご意見やご質問はありますか。

當銘市長 : 今年1月元旦に石川能登半島で大きな地震があり、多くの方が被災し、被害に遭われた人が避難生活を送っています。その中において、要配慮者の避難所の課題が顕在化してきています。糸満市においても、配慮が必要な避難所の整備が前に進もうとしていますので、喫緊の課題解決の取り組みとしてご理解いただきたいと思います。

また、昔は中央公民館の機能がありましたけど、現在はなくなっており、これも大きな課題としてありましたので、その機能も整備することになります。

課題解決を含め、多世代交流や学びを深め合うことにより、いざというときに備える交流拠点として、市民ふれあいセンター兼福祉避難所と地域福祉セン

---

当銘市長 : ター、地域活動支援センターの整備を進めていますので、多くの方がそこを拠点にして共助を育むような活動ができる地域、一帯になると思います。ぜひ、そのことについて皆さまにお考えいただきたいと思っています。現在の生涯学習支援センターよりも飛躍的に市民の交流が深まる拠点を生み出したいと思っていますので、よろしくお願いします。

本日教育委員の皆さまからいただいたご意見も含めて、バリアフリー化や団体の利用しやすさへの対応、配慮が必要な人でも利用しやすい駐車場やバス停を配置するなど、現在の利用者の皆さまにも安心して利用いただけるような基本計画になっています。

また、土地区画整理事業の開発により幹線道路もつながり、交通ターミナルが整備されることにより、さらなる発展も想定されています。次年度の基本設計の中でも、さらに調整を進めたいと思います。

これらの取り組みにより、現在の生涯学習支援センターの役割は果たされたと考えています。その後の土地利用については、公共施設等総合管理計画の基本経営方針に基づき、適切に検討するようお願いします。

そしてこの開発を進めるに当たり、学校給食センターの整備が連動していますので、時期を逸することなく給食センターの整備が進められるよう市としても全力で取り組みます。よろしくお願いします。

私からは以上です。

---

事務局 : 第14回糸満市総合教育会議について、すべての協議・調整事項が終了となります。ありがとうございました。

---